

I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 研究に関する目標を達成するための措置

(国立極地研究所)

- ・南極観測第Ⅷ期計画の重点研究観測や北極域での観測や研究集会・シンポジウム等の開催を通して、過去から現在までの地球環境変動のプロセスやメカニズムの研究を推進する。
- ・引き続き、極域を地球のサブシステムあるいは宇宙及び惑星の窓として捉え、学際的・分野横断的な極域での観測を強化するとともに、総合的・融合的視点で研究を推進する。

(国立情報学研究所)

- ・全研究教育職員を対象とした研究進捗ヒアリングの実施や、研究促進のためのインセンティブ付与を継続して実施し、情報学原理・理論、アーキテクチャ、コンテンツ及び社会関連に関する研究を推進する。
- ・量子情報処理、先端ソフトウェア研究、次世代コンテンツ研究などの重点テーマを設定し、研究を推進する。

(統計数理研究所)

- ・大規模データ時代に対応して、現象の不確実性と情報の不完全性に対処するためのモデリングの科学、データの科学、数理科学の研究を推進する。

(国立遺伝学研究所)

- ・生命システムの個別メカニズムに関する国際水準の研究を推進し、その成果を論文・学会等で発信する。研究班や共同研究グループを積極的に形成して、我が国における関連分野の中核として研究に取り組む。
- ・ゲノム関連情報などの大規模生命情報を大学等との連携により体系的に生産・収集し、データベース化する。それらのデータをもとに高度の生命情報学を駆使することにより生命システムの全体像解明を目指す研究を推進する。

(国立極地研究所)

- ・客員教員の充実や技術職員の拡充を図る。
- ・副所長の役割・支援体制を見直す。
- ・研究者コミュニティの意見を反映させつつ、必要に応じて組織や研究支援に関わる体制を検討する。

(国立情報学研究所)

- ・新たに知識コンテンツ科学研究センターを設置し、新たな知識コンテンツの研究を推進するための研究体制を整備する。
- ・既存の5つの研究施設の活動状況を検証し、その結果に応じて研究体制を整備する。
- ・最先端研究開発支援プログラムの中心研究者に対して、支援機関（量子情報処理）及び分担支援機関（大規模データベース関係）として、引き続き研究の支援を実施する。

- ・客員教員を一部見直して海外や産業界との組織間連携の充実を図り、情報学研究の進展を加速する。また、情報学に関する先進的な研究リソースの共同構築を行う。
- ・所長の直下に設置した研究戦略室での検討を基に戦略を立案し、研究強化策、研究成果の事業・社会への展開及び研究人材の育成を推進する。

(統計数理研究所)

- ・統計思考院に若手研究者を雇用し、統計思考力育成事業の担い手とすることで、事業の整備・充実を図る。
- ・NOE推進室を中心として、5NOEセンターの研究プロジェクト活動を推進する。

(国立遺伝学研究所)

- ・研究分野や事業の状況に応じて研究グループの人数・構成を変えるなど、柔軟な体制作りを行う。また、事業活動の活性化を図るため、事業運営の組織改革を行う。
- ・研究事業については、所内事業委員会の評価により事業内容の見直しとその活性化を推進する。

2 共同利用・共同研究に関する目標を達成するための措置

(国立極地研究所)

- ・帰国する第53次夏隊、第52次越冬隊の自己点検、年次評価を実施し、その結果を反映させつつ、第54次観測隊の実施計画立案、隊員編成、諸準備を進める。
- ・客員教員の充実を図り、また大学等研究機関との連携協力や連携プロジェクトの推進を目指す。
- ・共同利用・共同研究を効果的に推進できる組織を目指し、研究環境を整える。
- ・極域での高度な観測基盤を提供するとともに、先進的な共同研究を推進する。
- ・国際連携により北極観測・研究の拡充を図る。また、シンポジウム等を通じて国内外の北極研究者と共同研究を推進する。
- ・ガイドラインに沿ってデータの収集に努め、徐々に公開に向けて体制を整える。

(国立情報学研究所)

- ・グランドチャレンジとして設定した研究課題を継続して共同研究するとともに、共同研究委員会での検討に基づいて設定した、戦略研究公募型、一般研究公募型及び研究企画会合公募型共同研究などを推進し、情報学及びその関連分野での国内外研究者との研究連携を推進する。
- ・NII湘南会議を継続して開催し、情報学の先端研究拠点としての活動を推進する。
- ・学術情報ネットワーク(SINET4)の安定運用を継続するとともに、我が国における学術情報の流通のための先端的な基盤の整備に努める。
- ・大学及び研究機関との連携のもと、学術情報基盤オープンフォーラムを推進するとともに、ネットワーク整備に関する検討・調整を継続して実施する。
- ・電子認証基盤の運用を拡大する。また、学術計算資源基盤等の整備を推進する。
- ・革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の構築を主導する準備段階におけるコンソーシアム構成機関(計算資源提供機関)として、HPCI実現に向けた検討を行う。

- ・学術コンテンツ・ポータルサービスの安定運用を継続するとともに、コンテンツや機能の一層の整備拡充を推進する。
- ・大学図書館との連携の下に多様な学術コンテンツ提供機能の拡大を着実に進める。
- ・共用リポジトリシステムのコンテンツや参加機関の拡充を推進する。

(統計数理研究所)

- ・統計思考力育成事業、NOE 形成事業を基に、共同研究・共同利用のシステムを見直し、その利便性の改善を図る。
- ・統計数理のための次期計算機利用環境整備計画を開始すると共に、先進的統計数理のソフトウェアやクラウド環境を利用した計算システム等の開発を行う。機関リポジトリを拡充するとともに、統計数理に関わる図書の収集を行う。国際的学術雑誌 AISM の拡充を行う。

(国立遺伝学研究所)

- ・DDBJ では、世界 3 極の協力体制を維持し、国際的拠点として高品質で付加価値の高いデータベースを提供する。また、最適化した新スパコン資源の効果的な活用に注力し、ライフサイエンス統合データベース活動と連携し、国内の研究者の情報処理資源の中核として公共データ、計算資源、データ処理便益を提供する。
- ・生命情報科学分野の人材養成やアノテーション能力の向上を推進する。
- ・学術研究用の生物系統の開発・保存・分譲について、ナショナルセンターとして機能する。
- ・国内における生物遺伝資源関連事業の連携・調整を進める。
- ・生物遺伝資源情報（所在、系統特性など）のデータベースを拡充し、関連情報の発信機能を高める。
- ・ゲノム科学研究の国際的拠点として、次世代シーケンサを活用して大容量ゲノム関連情報を生産し、DDBJ と連携して速やかな情報公開を行う。他の DNA シーケンシング機関と連携した共同利用・共同研究を推進する。科学研究費補助金等の外部資金によるゲノム解析支援を実施する。先端ゲノミクス推進センターの組織体制を整備する。

(新領域融合研究センター)

- ・新領域融合プロジェクトは、関連分野の研究者による「中間評価」を実施し、その意見を踏まえ、さらに、研究体制を充実強化して研究を推進するほか、「若手研究者クロストーク」等を着実に実施する。
- ・国立大学の附置研究所や国内外の研究機関との連携強化のため、研究活動状況を広く紹介するとともに、研究組織体制の充実強化を図り、着実な研究推進を図る。

(ライフサイエンス統合データベースセンター)

- ・JST バイオサイエンスデータベースセンターの活動を支援し、一部事業を分担、実施する。
- ・有用データの RDF 化を進め、データ蓄積のための環境を整備する。
- ・先端的なインターネット活用技術やワークフローに関する国際連携へ積極的に貢献する。
- ・大規模シーケンス時代に対応したデータ蓄積環境を整備する。

3 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 大学院への教育協力に関する目標を達成するための措置

- ・極地研（極域科学専攻）、情報研（情報学専攻）及び統数研（統計科学専攻）は、複合科学研究科の基盤機関として、また、遺伝研（遺伝学専攻）は、生命科学研究科の基盤機関として大学院教育を実施する。
- ・連携大学院制度に基づき大学院教育を実施する。また、他大学所属の大学院生を特別共同利用研究員として受け入れ専門的研究指導を行う。

(2) その他の人材養成に関する目標を達成するための措置

- ・機構の特定有期雇用、有期雇用職員制度等を活用して若手研究員を登用し、極地フィールド観測への派遣、ポスドクのT型化再教育、滞在型研究支援、大学間共同プロジェクトや共同研究等への参画等により、高度な研究能力を持つ研究者を養成する。
- ・研究者交流促進プログラムを活用し、若手研究者等の受け入れを積極的にすすめる。
- ・ソフトウェア分野の高度技術者及び高度専門家の育成を継続して実施する。
- ・情報基盤環境の急速な変化に対応できる人材を育成するため、e-ラーニングの拡充等による効率的研修プログラムを整備する。
- ・研究成果を研究者コミュニティや技術者に普及させるための公開講座事業を着実に実施する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・研究所知財室と機構知財本部との連携のもとで、知的財産権に関する特許申請作業、商標登録、映像記録の著作権収入獲得及び有効活用の方策の検討等を進めるとともに、積極的な情報提供を行う。
- ・研究所一般公開、公開講演会及び地域連携教育活動への参加を通じて、研究成果を発信し、社会からのフィードバックを受けつつ、地域との産学連携活動などを通じて、成果を還元する。
- ・引き続き、第Ⅷ期南極観測計画を進めるにあたり、大学や民間との連携により基地施設・設備や輸送体制を向上させる。
- ・情報研では、情報学の研究成果に基づくソフトウェアやデータベースを公開し、社会や産業界への普及促進を図るとともに、学術や文化に関する情報の横断的発信機能を提供することを通じて、社会や地域への貢献を行う。また、情報学研究で中心的な企業との包括的な協力協定による連携強化等により産学共同研究の一層の推進を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・国際シンポジウムや公開講演会等の開催、研究者招聘等の企画立案を行い、研究者の国際交流と研究の活性化を図る。
- ・情報研では国際連携担当部門の機能強化に取り組む。
- ・国際交流協定（MOU）等により、研究者、学生の派遣及び招聘を活発に行う。
- ・大学院教育において英語教育プログラムを実施し、研究成果を発表する実践の場として、セミナー発表、国際会議等への派遣等を積極的に実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・更に外部有識者からの意見、助言等が得られるよう会議での意見交換の場を継続して実施する。
- ・機構長や研究所長の裁量を十分に確保し、研究分野・事業の状況に応じた予算の措置を講ずる。
- ・研究所において研究者コミュニティからの意見を反映させつつ、各研究分野の動向に対応した研究系、研究施設（センター）の見直しを行い、継続、改組、新設等について検討する。
- ・男女共同参画推進委員会において、女性が働きやすい環境を構築するための施策を引き続き検討する。また、研究教育職員の採用は、性別、年齢、国籍にとらわれない公募・選考を行う。
- ・極地研では、南極観測事業に女性や外国人研究者を積極的に迎え、南極観測に携わる研究者の多様性を確保する。
- ・引き続き、機構全体の研修計画を総合的に見直し、研修の充実を図る。また、必要に応じた専門的な研修を受講させ、専門性の涵養も図るとともに、他法人等との合同研修及び他法人等が実施主体となっている研修にも参加させる。
- ・事務職員等の人事の活性化及び幅広い知識経験の修得等の観点から、他の国立大学法人等との人事交流を実施する。
- ・内部監査計画を策定し、確実に実施するとともに、監査結果を諸会議に報告したうえでフォローアップを行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き洗い出しを行うとともに、洗い出した業務うち、可能なものから機構全体で協議・検証したうえで実行し、業務の効率化、合理化を図る。
- ・機構の事務情報化推進計画に基づき、情報化を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・各種研究助成金の国内外の公募情報を収集・提供するとともに、申請手続きの支援等に取り組む。また、科研費説明会を開催し、積極的な申請を促す。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減を達成するための措置

(2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置

- ・外部委託や各種契約について、必要に応じて委託内容等の見直しを図る。
- ・複数年契約、共通物品・共通役務の一括契約に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資産の効率的運用管理を図るため、既存資産の利用状況を把握し、リサイクル、不用資産の処分を進める。
- ・大石研修施設の売り払い手続きを着実に進める。
- ・城の内宿舎の土地売り払いのための準備に着手する。
- ・資金繰り計画を策定し、安全・確実な運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・機構全体及び研究所を評価対象の単位とし、それぞれにおける研究・教育・業務運営等の自己点検評価を実施する。
- ・自己点検評価、外部評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果は、機構内及び研究所内の諸会議に報告した上でフォローアップを行い、機構及び研究所の活動の活性化のために活用するとともに、次年度計画の策定に反映させる。
- ・評価データベース構築に向け仕様の策定をする。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・機構全体としての広報活動を、各研究所の広報部門と連携して実施する。これと並行して、ホームページ、要覧、広報誌等による研究活動情報や法人情報の発信、また、一般公開、シンポジウム、講演会、公開講座等による研究成果の社会や地域への公開を実施する。
- ・南極・北極科学館において、研究成果等の説明会等を実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・施設整備における年次計画の見直しを行う。
- ・機構におけるエネルギー使用の合理化に関する方針により策定した省エネルギー計画に基づき、施設の計画的な運用を推進する。
- ・施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を踏まえた効率的利用を促進し、会議室・セミナー室等の共用スペースの効率的な運用を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・安全衛生管理計画に基づき、安全・衛生管理等を実施するとともに、研究所においては、

安全衛生委員会等を活用して、防災訓練の実施のほか、所内表示の見直し等、教職員及び学生の安全・衛生の徹底を図る。

- ・ 遺伝研では、放射性同位元素の保有量の管理を適切に行うとともに、実験廃棄物、実験系排水の処理について、周辺環境汚染の防止を図る。
- ・ 引き続き情報環境の進展に応じてポリシーや実施手順を見直す。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費補助金説明会等において競争的資金の適正な管理に関する説明を行い、ガイドラインへの対応の周知・徹底を図る。また、安全保障輸出管理運用マニュアルを策定し、周知する。
- ・ 規則等への準拠性及び業務の効率性・有効性を考慮し策定した監査計画に基づき内部監査を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画、資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

49億円

2. 想定される理由

- ① 運営費交付金の受入に遅延が生じた場合
- ② 受託収入の受入遅延及び収納状況による執行額との相違による資金不足が生じた場合
- ③ 予定外退職者の発生に伴う退職手当の支給が生じた場合
- ④ 予見し難い事故などの発生により緊急に必要な対策費が生じた場合

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡する計画

国立極地研究所の土地（山梨県南都留郡富士河口湖町大石字奥川向2123番97）及び建物の全部を譲渡する。

国立遺伝学研究所の土地（静岡県三島市谷田字城ノ内149番1 外）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

- ① 重点研究・開発業務へ充当
- ② 広報・研究成果発表の充実
- ③ 教職員の能力開発の推進
- ④ 施設・設備の整備
- ⑤ 教職員、共同利用研究者等の安全管理、福利厚生の実施
- ⑥ 大学院教育の充実
- ⑦ 社会貢献活動の拡充

に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 30	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30百万円)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

方針

- ・ 研究者については、任期制及び公募制の積極的活用並びに特定分野での大学等との人事交流など柔軟な人事を行い、優秀な人材の機動的確保及び流動性の向上を図る。
- ・ 事務職員・技術系職員等については、他の国立大学法人等との人事交流を行い、それぞれの職種に応じた専門的な研修を実施するとともに、他法人等の実施している研修をも活用し、各職員の能力開発や意識改革及び効率的な業務運営を図る。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 439人
また、任期付職員数見込みを 94人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 5,296百万円(退職手当を除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	19,190
補助金等収入	926
国立大学財務・経営センター施設費交付金	30
自己収入	
雑収入	207
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,381
目的積立金取崩	320
計	23,054
支出	
業務費	
教育研究経費	19,717
施設整備費	30
補助金等	926
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,381
計	23,054

[人件費の見積り]

期間中総額 5,296 百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 退職手当については、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構役員退職手当規程、職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	23,946
經常費用	23,946
業務費	19,225
教育研究経費	11,730
大学院教育経費	119
受託研究費等	1,785
役員人件費	79
教員人件費	3,371
職員人件費	2,141
一般管理費	1,319
財務費用	98
雑損	0
減価償却費	3,304
臨時損失	0
収入の部	23,626
經常収益	23,626
運営費交付金	18,671
大学院教育収益	200
受託研究等収益	1,848
補助金等収益	886
寄附金収益	86
財務収益	0
雑益	448
資産見返運営費交付金等戻入	1,096
資産見返補助金等戻入	41
資産見返寄附金戻入	324
資産見返物品受贈額戻入	26
臨時利益	0
純利益	△ 320
目的積立金取崩益	320
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	23,467
業務活動による支出	20,544
投資活動による支出	733
財務活動による支出	1,852
翌年度への繰越金	338
資金収入	23,467
業務活動による収入	23,099
運営費交付金による収入	19,265
大学院教育収入	205
受託研究等収入	1,848
補助金等収入	926
寄附金収入	87
その他の収入	768
投資活動による収入	30
施設費による収入	30
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	338